

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

2目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)ワーク・ライフ・バランス推進関連事業	2,041	0	2,041				2,041	

トータルコスト 2,870千円（前年度 0千円）

従事する職員数 正職員：0.1人

主な業務内容 周知・啓発、会議の開催、委託契約事務、関係機関・委託先機関との連絡調整

事業内容の説明

1 事業の概要

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進について、事業主及び労働者双方に対し啓発・助言・情報提供等を行うことにより、働き方に対する意識改革や職場環境整備の促進を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	内 容
中小企業労働相談所設置事業	2,007	
労働相談体制の充実	496	中小企業労働相談所「みなくる倉吉」の開所時間を延長（鳥取・米子と同じ）し、相談者の利便向上及び相談体制の充実を図る。（【拡充】：開所時間6時間/日→7.5時間/日）
労働セミナーの拡充	152	労働関係法令等の学習機会のない非正規労働者や事業主を対象に労働セミナーを開催し、不知による離職の防止、処遇等の改善を図る。（【拡充】：セミナー開催回数2回分増）
普及・啓発活動の充実	1,359	労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を事業所に派遣し、適切な労務管理の指導や各種助成制度の紹介等に加え、新たにワーク・ライフ・バランスの啓発も実施する。（【拡充】：月4日→月6日） 【新規】従業員・管理職等に対し意識啓発を図るため事業所が実施する社内研修等に講師を派遣する。
勤労者福祉事業費	34	
推進体制の整備	34	【新規】ワーク・ライフ・バランスへの取組について事業主・労働者への啓発を促すため、商工団体・労働組合等を対象に推進担当者会議（研修会）を開催し、協力体制を整備する。

3 参考

このほかに、男性の育児休業の促進を目的とした奨励金制度である「お父さんも子育てを！推奨事業」（予算額：500千円）もワーク・ライフ・バランス推進関連事業として、平成21年度も引き続き実施する。